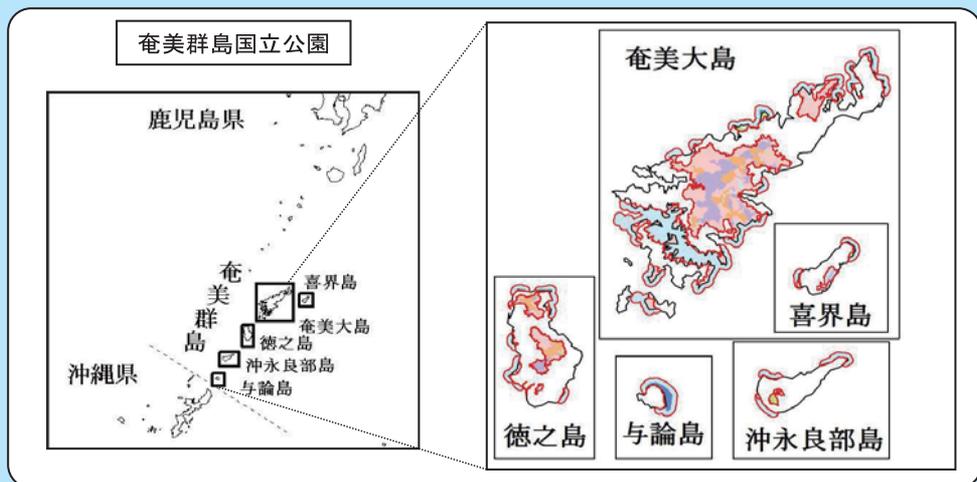




あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：平成29年4月25日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



「奄美群島国立公園」が誕生しました!!

平成29年3月7日、国内34カ所目の国立公園として、「奄美群島国立公園」が新たに誕生し、役場庁舎前で記念のセレモニーが行われました。

(掲載した図の出典：環境省ホームページ「奄美群島の国立公園の指定及び公園計画の概要」から抜粋)

主な内容

- ◆ 第1回定例会のあらまし／平成29年度当初予算 2～3
- ◆ 一般質問 4～12
- ◆ 第1回定例会で審議された案件 13
- ◆ 議会の動き／編集後記 14



ちなぼー
知名町マスコットキャラクター

平成29年 第1回定例会

第1回定例会のあらまし

知名町議会第1回定例会は、3月7日から13日までの日程で開かれました。

今定例会では、町長の施政方針表明の後、町政全般に対する一般質問に8名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

報告案件では、知名町下水道事業経営戦略の策定、地域再生計画の策定の2件の報告がありました。

補正予算審議では、一般会計、介護保険特別会計、土地改良地清算特別会計、水道事業会計の平成28年度補正予算4件を原案可決しました。

単独議案審議では、知名町税条例など8件の条例の一部改正を原案可決、訴えの提起案件4件を可決、第5次知名町総合振興計画（後期計画）の策定、知名辺地総合計画の変更、知名町過疎地域自立促進計画の変更を原案可決しました。

また、平成29年度当初予算については、一般会計、特別会計及び水道事業会計の当初予算10件を原案可決しました。
人事案件では、副町長の選任に同意しました。また、人権擁護委員の推薦を決定しました。

一般会計・特別会計・水道事業会計合わせて

平成29年度
当初予算

総額75億7,673万6千円

平成29年度 一般会計当初予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出							
款	科目名称	本年度	前年度	比較	款	科目名称	本年度	前年度	比較
1	町 税	473,787	465,671	8,116	1	議 会 費	94,276	95,374	△1,098
12	分担金及び負担金	77,106	62,085	15,021	2	総 務 費	693,786	705,770	△11,984
13	使用料及び手数料	96,529	101,529	△5,000	3	民 生 費	1,287,175	1,745,432	△458,257
16	財 産 収 入	51,144	46,780	4,364	4	衛 生 費	263,356	305,269	△41,913
17	寄 付 金	5,062	4,136	926	5	農林水産業費	772,106	611,271	160,835
18	繰 入 金	88,045	161,405	△73,360	6	商 工 費	62,105	61,050	1,055
19	繰 越 金	20,000	20,000	0	7	土 木 費	343,601	615,594	△271,993
20	諸 収 入	58,351	80,063	△21,712	8	消 防 費	140,778	164,467	△23,689
◎自主財源計		870,024	941,669	△71,645	9	教 育 費	376,552	796,426	△419,874
2	地 方 譲 与 税	53,040	51,132	1,908	10	災害復旧費	95	0	95
3	利子割交付金	518	808	△ 290	11	公 債 費	770,770	770,442	328
4	配当割交付金	1,270	1,648	△ 378	12	予 備 費	10,000	10,000	0
5	株式等譲渡所得割交付金	1	1	0		諸支出金	0	8,905	△8,905
6	地方消費税交付金	103,920	104,024	△ 104		歳出合計	4,814,600	5,890,000	△1,075,400
7	自動車取得税交付金	9,775	4,270	5,505					
8	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	19,639	7,893	11,746					
9	地方特例交付金	733	437	296					
10	地 方 交 付 税	2,619,000	2,578,112	40,888					
11	交通安全対策特別交付金	870	799	71					
14	国 庫 支 出 金	312,155	655,730	△343,575					
15	県 支 出 金	447,452	341,330	106,122					
21	町 債	376,203	1,202,147	△825,944					
◎依存財源計		3,944,576	4,948,331	△1,003,755					
歳入合計		4,814,600	5,890,000	△1,075,400					



平成29年度 特別会計・水道事業会計の当初予算

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
国民健康保険特別会計	1,235,074	1,258,550	△ 23,476
介護保険特別会計	811,594	800,137	11,457
後期高齢者医療特別会計	78,586	77,084	1,502
奨学資金特別会計	21,470	23,905	△ 2,435
国民宿舎特別会計	0	7	△ 7
下水道事業特別会計	131,700	134,815	△ 3,115
農業集落排水事業特別会計	177,800	180,773	△ 2,973
合併処理浄化槽事業特別会計	23,000	22,923	77
土地改良事業換地清算特別会計	90,380	29,640	60,740
水道事業会計	192,532	188,123	4,409
合 計	2,762,136	2,715,957	46,179



町民1人当たりの予算額(平成29年4月1日現在の住民基本台帳で算出)

1人当たり予算額(一般会計)

【予算の分類(会計上の区分)】

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、1つの会計ですべてを処理することとなると、予算の理解を困難にします。そのため、本町では一般会計、特別会計および企業会計の3種類の会計を置いて、財政の明確適正化を図っています。

○ 一般会計

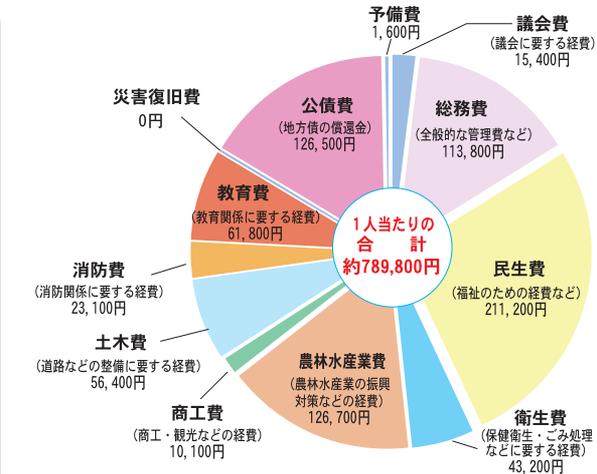
福祉、教育、道路整備など地方公共団体が基本的に行うべき事業のための会計です。

○ 特別会計

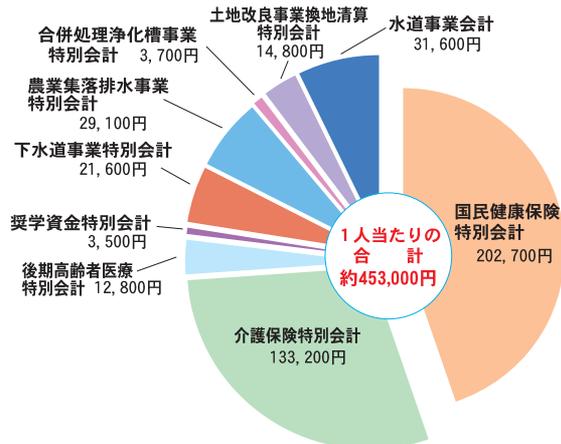
特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区別して別個に処理するために、条例に基づき設置します。本町には、国民健康保険特別会計など9の特別会計があります。

○ 企業会計

一般的には、株式会社などの民間企業における会計のことを指しますが、地方財政上は、地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計のことをいいます。本町には、水道事業会計があります。



1人当たり予算額(特別会計・水道事業会計)



一般質問

8名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。
5ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。
(質問順に掲載)

- 今井 吉男 議員
 1. 次期町長選への出馬意志について
 2. 児童・生徒の島外遠征時の補助金増額について
 3. 少子化対策と子育て支援の充実について
 4. シマ桑のJAS（日本農林規格）認証に伴う販売促進について
- 大藏 哲治 議員
 1. クワ茶事業について
 2. フローラルホテルについて
- 平 秀徳 議員
 1. 花き振興について
 2. 観光振興について
 3. 町営住宅補修、管理について
- 外山 利章 議員
 1. 6次産業化推進について
 2. 畜産振興策について
 3. 郷土教育の充実と地域との連携について
- 宗村 勝 議員
 1. 人口減少対策について
 2. 町内各地にある学校跡地等の看板設置について
 3. 町営住宅の各字内への建設について
 4. 町指定花木の植栽の普及促進について
 5. 基盤整備済の地区への畑灌整備について
- 新山 直樹 議員
 1. 奄美群島振興開発事業について
 2. 知名町ふるさとまちづくり基金について
- 根釜昭一郎 議員
 1. 既存の施設の維持・補修計画について
 2. 農業関連の助成事業について
- 西 文男 議員
 1. 本町の地域防災計画について
 2. 避難箇所・避難道路の確保等について
 3. 児童生徒のスポーツ、文化・芸術活動への保護者負担軽減について
 4. 道路行政について

議会を傍聴してみませんか。



議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。



今井吉男 議員

次期町長選への出馬意志について

町長／情勢を見極めていく

問 12月20日で町長の任期満了を迎えるが、平安町長は次期町長選に出馬する意志があるか何う。

答 町長は元氣、やる氣、体力は充分にあり、多くの課題解決に向け取り組まなければならない責任はあると思うが、今しばらく時間を頂きたい。

問 児童生徒の島外遠征時の補助金増額について。

答 教育長は平成29年度当初予算に増額反映できるよう準備を進めている。又、宿泊費について2泊分として5千円を限度に補助を加算する。さらに、中学校の県大会出場補助について、これまで地区大会1位の選手対象から2位の選手まで補助の対象を広げ、1位は7割補助、2位は5割補助で規定を改める。

問 出産祝金の引き上げはできないか。

答 町長はこれまでの支給実績は対象児189名に対し、766万円支給している。他市町村の取り組み状況も参考にしながら、本事業の目的である出生率の向上による少子化対策と子育て支援の両面から検討する。

問 学童保育施設の拡充について。

答 町長は今後の学童保育施設の拡充については「放課後児童クラブ」の増設による子育て支援の充実を目指して、社会福祉協議会への事業運営委託や、知名認定こども園「すまいる」の開設に伴って未利用施設となる知名幼稚園舎等の学校敷地内施設の活用等について関係者間で協議を行っている。



はなしぐあ

問 シマ桑のJAS（日本農林規格）認証効果を最大限に活用した販売促進計画について。

答 町長は本町のシマ桑に關し、原料となるシマ桑を生産する知名町シマ桑生産組合が、昨年8月26日付で、また、シマ桑を加工するえらぶ特産品加工場が、昨年9月29日付で有機JAS認定を受けた。今後の具体的な販売促進については、各商品の原材料名に「有機桑葉粉末」と表示するほか、シマ桑粉末100パーセント商品へ有機JASマークを表示して、更なる販売促進につなげていく。

シマ桑商品販売実績

年度	販売額
平成25年度	4,225,000円
平成26年度	4,616,190円
平成27年度	9,297,430円
平成28年度 (H29.2.28現在)	9,394,445円



有機JAS認定



シマ桑契約圃場

問 えらぶ特産品加工場の運営を指定管理者制度等、民間委託する考えはないか。

答 町長はえらぶ特産品加工場については、利用者が限定されるため、指定管理者制度での運用が可能か検討する必要がある。また、えらぶ特産品加工場を整備する際の事業計画として、収支のバランスが整い、独立して事業運営が見込めると判断できる段階で民間委託することを想定しているが、まだ収支のバランスが整っていないので当面の目標として、収支バランスが早期に実現し経営が軌道に乗るよう販売促進を強化していく。

クワ茶事業の収支バランスの改善を

町長／販売拡大と収支の改善に努めたい



大蔵哲治 議員

答 町長「ご指摘の通り、平成27年度マイナス収支、平成28年度においても同程度度のマイナス収支が見込まれています。シマ桑製品は平成26年から島内限定で販売開始し、平成27年から島外へも販売を広げており、徐々に販売が伸びてきていますが、まだ収支のバランスとして厳しい状況にあります。現在、販路拡大に力づくりに動いており、大口の取引先の商談（交渉中）な

決算・予算における収支の状況	
○平成27年度決算	
・ 歳入（クワ茶の販売額）	9,297,000 円
・ 歳出（商品化の経費）	17,733,000 円
（歳入） - （歳出） =	△ 8,436,000 円
○平成28年度予算	
・ 歳入（クワ茶の販売額）	9,468,000 円
・ 歳出（商品化の経費）	22,120,000 円
（歳入） - （歳出） =	△ 12,652,000 円

問 クワ茶事業の平成27年度決算、平成28年度予算に収支は、左記に示した収支になっていきますが、収支改善のためのような方策を考えているのか。



えらぶ特産品加工場

ど、いくつかの取引先の引きあいもあり、有機JASの認証の効果もできるかと思われまので、今しばらく見守っていただきたい。また、商品化のコストダウンについては、原料の増産を図り、機械の稼働率を上げるにより、コストダウンを図っていくたい。今後、普及を図るイベント開催や、取扱店舗の拡大、各種商談会でのPR活動等を強化し、販売拡大と収支の改善に努めたい。

答 町長「フローラルホテルは平成24年3月から、町が100パーセント出資するおきえらぶフローラル株式会社となっており、町長が代表取締役としてその職に就いています。（無報酬）ほかに役員として副町長、総務課長及び企画振興課長、また、監査役に町の監査委員

問 開設20周年を迎えたフローラルホテルについて。フローラルホテルは本町の観光拠点として、また、催し会場として観光客、町民の皆様など多くの方に利用されています。本町の大事な財産とも言える当施設の運営はどうなっているのか。



桑の葉の洗浄



フローラルホテル

の2名が就いています。建物自体は町所有であり、使用料を払い施設を利用して10億7千万円程支払っています。国民宿舎特別会計の起債の償還も平成27年度で終わっており、これまで年間4千8百万円基準で払われていた使用料も、平成28年度から減額し、3千6百万円としました。経営的にまだまだ厳しい状況にありますが、利用される皆様に親しまれるホテルとなるために、スタッフ一同頑張っているとこです。



平 秀徳 議員

観光振興について

町長／花きを活用した、まちづくり及び景観形成に取り組みます

問 花き振興策について。平成26年国会において「花き振興法」が成立し、花きの伝統と文化は国民生活に深く浸透し、心豊かな生活に重要な役割を担っている。

① えらぶゆり球根の振興策は。

答 町長 平成28年度産は一万一千ケースで、平成30年の最盛期に比べ1/10に減少している。今後、永良部百合生産出荷組合との振興策を踏まえ、百合球根118年の歴史と文化を守り、球根、切花の生産、販売対策に取り組みます。

問 ②切花生産者の安定経営を図るための価格安定基金制度の創設は。

答 町長 政府は昨年11月に農業競争力強化プログラムにおいて「収入保険制度」の創設を盛り込んでおり、青色申告の農業者が対象で、過去5年間の平均収入の9割を下回った時、下回った額の9割を補填する仕組みで、国は平成31年度からの開始を目指している。

問 ③公共施設やまちづくりにおける花き活用、花育の推進への取り組みは。

答 町長 役場庁舎前のプランターに百合球根の植栽、また、観光協会、商工会では大山近辺、商店街に植栽しており、今後、ジョージア種を町の景観づくりに活用できるように増殖している。花育は、JA青壮年部や4HＣなどで児童、生徒を対象にした様々な取り組みが進められています。

問 町長 観光振興について。

① 奄美・沖縄の世界自然遺産への平成30年の登録を目指す、体制整備が進められているが、島内の国定公園や観光名所の整備、管理体制は。

答 町長 3月7日に全国34番目に国立公園に指定。整備は老朽化した観光施設の修繕を年度毎に計画している。管理は臨時職員が2名在籍、今後、環境省奄美自然保護官事務所等と連携し適正管理に努めていきたい。



フラワーバレンタイン(花配布)



えらぶゆりの島空港

問 ②えらぶゆりの島空港のジェット化に向けた整備は。

答 町長 現滑走路は1、350mでジェット化するには2、000mが必要である。条件として、11万人の利用者が望まれる。平成26年度利用者は9万8千人で、今後の利用者増に向けての取り組みが必要である。

問 ③えらぶゆりの島空港へ那覇間の定期運行は。

答 町長 平成27年4月から運休しているが、航空会社に再開設をお願いしているところ。JACの発表によると、平成30年度中に徳之島へ沖永良部へ那覇間の定期路線を開設する計画で準備を進めています。

問 町営住宅補修、管理について。

① 補修、管理は適切に行われているのか伺います。

答 町長 補修は住宅補修担当による対応と専門業者に依頼して対応している。町営住宅は現在241戸の管理を行っており、長寿命化計画を作成し、現在知名C団地の建て替えを開始、平成32年度完了となっている。

問 ②田水団地は昭和52年に建設され老朽化しているが、建て替えの時期は。

答 町長 知名C団地完了後の平成33年度以降に計画しています。

6次産業化の推進について

町長／推進計画を年度内に策定し、6次産業化を推進したい



外山利章 議員



農村婦人センターでの味噌加工

問 6次産業化の推進について。①知名町6次産業化推進計画とは。

答 町長 本町における6次産業化の方向性を示す戦略・構想を、6次産業化推進協議会で協議しており、3月中の策定に向け最終取りまとめを行っている。この計画に沿って情報収集や各種支援策の提供、関係機関との連絡調整を行い、本町の6次産業化の推進に努めたい。

問 ②6次産業化の拠点施設として町婦人センターの積極活用と再整備の可能性は。

答 町長 6次産業化を推進する上で商品開発や商品製造のための機能を備えた拠点施設が求められており、婦人センターにその機能を求める声も

増えてきている。今後は条例改正や運営協議会の申し合わせ事項の見直し、一般利用者との利用調整等について協議を進めていきたい。また、今後の特産品開発や6次産業化の進展等によつては、建物の改修および機械設備の更新など機能拡大を検討する必要があるかと思われまふ。

問 ③6次産業化推進に向けた関係機関の連携・支援体制は充分に行われているか。

答 町長 6次産業化サポートセンターや大隅加工技術研究センターとの連携を進めると共に、来年度、6次産業化に取り組む際の相談窓口として農林課および企画振興課に「6次産業化担当窓口」を設置し、関係機関との連絡調整を行つていきたい。

問 畜産振興策について

①本町における畜産振興計画と畜産クラスター事業の実績および計画は。

答 町長 今後の振興策として、畜産クラスター事業等の補助事業を活用しながら、新規参入者の推進や規模拡大に意欲的な生産者への条件整備、自給粗飼料調整作業の外部化などに取り組む畜産振興を図つていきたい。

問 ②牛舎監視カメラや分娩管理システムなどICTを活用した技術導入の助成を検討しては。

答 町長 分娩時の事故や発情見逃しによる経済損失を防ぐと共に、分娩前見回りなどの労力軽減を図るため、補助事業等を活用しながら、牛舎監視カメラや発情発見装置などのICTの導入整備を進めていきたい。



畜産クラスター事業

問 ③繁殖用雌牛導入の助成制度導入は。

答 町長 子牛価格の高騰により、繁殖雌牛の導入が困難になっている。今後は国、県に負担軽減策が図れないか要望すると共に、町としても優良

繁殖雌牛導入については農協との連携や畜産振興会の意見を踏まえながら、負担軽減策に取り組んでいきたい。



活況が続くセリ市

問 郷土教育の充実と地域との連携について。

より地域住民や団体との連携を取り合うことで充実した教育環境が提供できると思うが、協力団体を募り、「学校サポートワーカー」のようなネットワークづくりを行つてはどうか。

答 教育長 子供達の健全育成を推進するため、地域や保護者が持つ教育機能をネットワーク化し活用するには、どうしたらよいか、今後検討していきたい。



宗村 勝 議員

人口減少対策について

町長／町全体の施策としてもさらに踏み込んだプロジェクトを実施する



小学校跡地

問 人口減少に歯止めがかからない状態ですが、本町の減少に対する方策を伺う。

答 町長 人口減少対策に関しましては、平成28年3月、知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生関連事業を実施しているところですが、今後も地方創生関連事業のみならず、総合振興計画の振興など、これまでの町全体の施策としても、さらに踏み込んだプロジェクトを実施することにより人口減少率の抑制に努めていくことが重要であると考えています。



問 町内各地に学校跡地や役所跡地等が存在しているが、看板の設置を含め資料の作成や町内マップ等に掲載し後世に残すべきではないか。

答 町長 平成23年度に策定した知名町公営住宅等長寿命化計画では、各小学校区内に2戸から4戸の建設を予定していますが、今後各字からの要望があれば既存住宅の長寿命化計画の見直しを行う際に検討していきたいと考えています。



「町花」ハイビスカス

問 町指定花木ハイビスカスとガジュマルの普及促進について。

答 町長 町花のハイビスカスにつきましては、これまでに大山展望台周辺や昇竜洞周辺、大山住吉線（住吉上平川線）の路肩、田皆岬にハイビスカスの植栽を行っています。また、希望者には農林課で苗木の販売を行い、字や各家庭でも植栽できるように普及、促進に努め、町民への啓発策を検討したいと思っています。



畑かん導入が待たれる宇田美川地区

問 基盤整備済の竿津字内宇田美川地区に畑かん灌漑施設の導入が出来ないか。

答 町長 宇田美川地区は昭和42年に知名東部地区農業構造改善事業余多地区として基盤整備を実施した地区であります。今後の対応をいたしました。地元の見解を聞きながら、県及び関係機関と相談したいと考えています。



「町木」ガジュマル

奄美群島振興開発事業について

町長／平成29年4月から6月に振興開発計画のフォローアップを実施する



新山直樹 議員

問 広報ちな一月号の新春挨拶で今年実施される奄美群島振興開発事業の延長にむけた総合調査において、現状と課題について検証しながら町政発展の施策に取り組みますと記載されていました。総合調査の取り組み状況は。

答 町長 平成29年4月から6月にかけて現行の奄美群島振興開発計画のフォローアップを12市町村で実施し、8月から9月までに今後の奄美群島における振興開発の方向・方策に資する住民等アンケート調査及び各種団体意向調査が行なわれ、12月には、振興開発計画に関するパブリックコメントの意見交換会等を経て、翌年平成30年3月までに鹿児島県が奄美群島振興開発計画を策定。その中で奄美群島12市町村では、奄美群島広域事務組合を主体に奄美群島成長戦略ビジョンの基本計画・実施計画（後期）を策定し、奄美の「つよみーや」魅力」を全面に押し出す成長戦略を奄美群島振興開発計画に織り込む予定です。

問 前回の総合調査の結果はどのように反映されたのか。

答 町長 新たに航路航空路運賃軽減事業、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業、農業創出緊急支援事業、防災拠点施設整備事業が導入された。

問 今後の取り組みは。

答 町長 この総合調査は町独自の調査ではなく、これまでの奄振全体の事業の成果を検証するもので、本町としてもこれまでの事業を検証し、その結果を次期奄振法に反映させ、町の活性化、振興につなごう。

問 平成28年度のふるさとまちづくり基金の総額は。

答 町長 Ⅱ県内から16件770,000円、県外から140件、7,460,000円で合計156件、8,230,000円です。

問 返礼品の品目は現在何品目あるのか。

答 企画振興課長 現在は15品目ですが、今後は5品目から10品目程度増やす予定です。

問 これまでどのように活用されているのか。

答 町長 平成22年度に妊婦が島内で安心して出産できる環境を整えるため、出産環境支援事業を実施し、60万円を充当、平成27年度には、生活満足度アップを図る目的と32年度に本町で開催されるかごしま国体のパワーリフティング選手育成のため、町民体育館にトレーニング室を設置し、494万円余りを充当しました。また、移住者の定住促進、地域活性化を推進するため、新城市に定住促進住宅を整備し、314万円程充当しました。今年度は、フロリアルパークのゴーカート場を有効活用するため、ペダル

ゴーカートを整備し、55万円充当したほか、知名中学校の



ペダルゴーカート

吹奏楽部の楽器を整備し、200万円を基金から充当しました。さらに今年度も田皆字に定住促進住宅を整備しており、基金から充当する予定です。



知名中学校吹奏学部

問 未来を担う人材育成事業は子育て支援として活用することが出来るのか。

答 町長 幅広く活用することは出来ませんが、その他の必要な事業等もあるので、そのつど担当と財政を協議しながら基金の運用にあたりたい。



根 釜 昭 一 郎 議 員

既存の施設の補修計画について

町長／長期的な視点をもって、公共施設の最適な配置を実現することが必要



防水等改修が予定されている田皆小

問 ① 知名町総合振興計画で新規計画等はなされているが、既存施設の維持補修計画は策定されているか。

答 町長 本町は1960年代以降に多くの建物系公共施設及びインフラ施設（以下、公共施設等）の建設を行っているが、約30%が既に築30年以上を経過し、老朽化が進んでいる現状にあります。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行し、安全に使用できなくなる可能性があります。しかし、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測され、

所有している全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となつております。本町において、これらの課題への対策が重要であると

考え、「公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。

問 ② 財源はどの程度を見込んでいるか。

答 町長 建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設などの全ての公共施設等の更新費用を試算した結果、今後40年間で560億5千万円（年平均14億円）かかることが分かっております。この5か年（平成22年度～26年度）の公共施設に係る投資更新分及び新規整備分の投資的経費を見ると、年平均15億9千万円です。このうち、毎年1億9千万円余りがあることとなります。しかし、今後は公共施設等の新規整備の減少が考えられることを考慮し、既存更新分のみの投資的経費をみると、

年平均9億4千万円です。そのうち、1年あたり4億6千万円不足するものと推測いたしております。

問 ③ 耐震診断の結果はどうであったか。

答 町長 本町では小学校、中学校の校舎、体育館につきましては、建て替え、改築・耐震等を行っております。各字公民館につきましては、平成27年度から29年度にかけて、防災拠点施設事業を導入いたしました。避難所としての機能強化を図っております。ホーム、学校給食センター等



建替えが進められる学校給食センター

昭和56年6月以前に建築され、基準を満たしていない施設につきましても、財政状況等を勘案しながら建て替え等を推進し安心安全なまちづくりを推進してまいります。

問 「知名町畑地かんがい園芸産地確立事業」の導入状況はどうなっているか。

答 町長 平成25年度にユリ生産者1名に対し、町と農協で50%助成、平成28年度はユリ生産者に対し町単独で60%助成しております。平成29年度はマンゴー生産者に対し、町単独で60%助成を計画しております。



テッポウユリ栽培
畑地かんがい園芸産地確立事業

本町の地域防災計画について



西 文男 議員

町長／国・県の防災計画等の変更に準じ、修正を加え整合性を図っていく

問 地域防災計画の見直しは行われているか。

答 町長は、昭和45年に策定され、平成7年7月に修正を行い、現在に至っている。平成23年3月に発生した東日本大震災は地震、津波により甚大な被害が発生しました。この事から国においては地方公共団体に對し、防災体制の緊急点検を要請し、本町においても地域防災計画の見直しを行っており、地震・津波対策編を新たに追加し、県が示した11の想定地震等も盛り込みます。



知名町地域防災計画

問 波浪注意報・高潮警報は、どのような方法で観測しているか。

答 町長は、地域防災計画に記載されている注意報・警報の波の高さにつきましては、気象庁が発表する警報、注意報を基準としています。

問 平成26年9月に公表された鹿児島県津波想定では、4・8

メートルとなっているが、表示板は設置されているか。

答 町長は、奄美群島太平洋洋南部を震源とするマグニチュード8・2の地震が発生し、知名町で最大震度6弱と予想され、地震発生から22分後に4・8メートルの津波が知名町の沿岸部に到達すると想定されています。表示板の設置はありませんが、平成24年度までに町内36箇所に海拔表示を設置してあります。



海拔表示板

問 大規模災害時には各種の援助はどのように考えているか。

答 町長は、各防災機関では対処することが困難な事態には、知事は自己の判断又は市町村長の要請要求により、自衛隊の災害派遣を要請することができるようにしている。

問 避難箇所の指定は、36箇所指定されているが、高齢者や障がい者の方の避難所の受け

入れ体制、施設はどうなっているか。

答 総務課長は、高齢者や障がい者の避難施設については、専門スタッフのいる、町内3施設の施設長と、現在協議中で前向きに検討しており、平成29年度早々に協定書が交わされるものと考えています。

問 避難箇所・避難道路の確保に関して、本町の無電柱化に向けての考えと方向性は。

答 町長は、無電柱化の目的として「防災」「安全・快適」「景観・観光」の3つの観点が、あり、国や県等の無電柱化の動向を踏まえながら、また、知名町地域防災計画と照らし合わせながら検討したい。

問 ハチマキ線は緊急避難道路として重要と思うが、整備計



整備が進むハチマキ線

画はどのように考えているか。

答 耕地課長は、ハチマキ線の東回りは、平成34年度の事業計画を県の方に計画計上しているの、県と協議しながら進めていきます。

問 県本土でのスポーツ、文化・芸術活動に参加する児童生徒等が定額で宿泊できる施設を鹿児島市内に確保・設置できないか。すでに長崎県は県の全額補助で長崎県体育協会スポーツ合宿所が平成12年に廃止された県立短期大学の女子寮を改修し、共用を開始。昨年の利用者は約4、100人、宿泊費1人当たり1、000円、食事は3食で1、700円で利用できるようです。本土から遠隔地にある地理的条件で、格差が生じることのないように、県単事業として施策の実施を強く要望します。

答 町長は、長崎県の、その事例は非常にすばらしいシステムだと感じており、同じ離島県として、鹿児島県にもそのような事が出来れば良いと思います。奄美・熊毛の離島地区がありますので、いろんな機会にその事を繋いでいきたいと思います。

平成29年 第1回定例会で審議された案件

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	知名町下水道事業経営戦略の策定について	報告
報告第2号	地域再生計画の策定について	報告
議案第1号	平成28年度一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案第2号	平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第3号	平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第4号	平成28年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第5号	知名町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	訴えの提起について	可決
議案第13号	訴えの提起について	可決
議案第14号	訴えの提起について	可決
議案第15号	訴えの提起について	可決
議案第16号	第5次知名町総合振興計画（後期計画）の策定について	原案可決
議案第17号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第18号	知名町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第19号	平成29年度知名町一般会計当初予算について	原案可決
議案第20号	平成29年度知名町国民健康保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第21号	平成29年度知名町介護保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第22号	平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算について	原案可決
議案第23号	平成29年度知名町奨学資金特別会計当初予算について	原案可決
議案第24号	平成29年度知名町下水道事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第25号	平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第26号	平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第27号	平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算について	原案可決
議案第28号	平成29年度知名町水道事業会計当初予算について	原案可決
議案第29号	知名町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
同意第1号	知名町副町長の選任に付き同意を求めることについて（榮 信一郎）	同意
発議第1号	議員派遣の件について	決定
決定第1号	知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて（園田公子）	決定
決定第2号	閉会中の継続調査の申し出について	決定

1月

12月

- 15日・第4回議会定例会閉会
- 16日・隊友会知名支部忘年会
- 22日・上平川分団消防車入庫・祝賀会
- 24日・沖永良部昇竜洞観光社役員会・忘年会
- 25日・沖永良部・与論地区広域事務組合議会第2回定例会
- 2日・金刀比羅宮新春祭
- 町内一周駅伝競争大会成人式
- 4日・年始の挨拶回り
- 5日・禧久伸一郎県議との意見交換会
- 6日・知名町消防出初式
- 11日・国保運営協議会・国保トツプセミナー（鹿児島市）
- 13日・知名町献血推進協議会
- 17日・正副議長会研修（奄美市）
- 18日・新議員研修会（奄美市）
- 25日・沖永良部・与論地区議会議員大会打ち合わせ
- 第1回沖永良部衛生管理組合議会全員協議会（沖永良部クルンセンター）
- 26日・沖永良部・与論地区広域事務組合議会
- 27日・おきえらぶフローラルホテル上半期役員会・新年会
- 28日・沖永良部同窓会
- 30日・じんけんフエスタ2017 in ちな挨拶回り（鹿児島市）
- 31日・沖永良部・与論地区議員大会事前打ち合わせ（鹿児島町庁）
- 町庁議会議員研修会（鹿児島市）

3月

2月

- 4日・平成29/30年期春植・株出推進決起大会（南栄糖業）
- 5日・第52回沖永良部島内一周駅伝競走大会
- 7日・第25回沖永良部・与論地区議会議員大会
- 11日・第8回じゃがいも祭り
- 13日・上下水道運営委員会
- 16日・奨学資金推進委員会
- 21日・沖永良部・与論地区議会議員大会採択議題要望提出（鹿児島県庁）
- 町庁議会議員会定期総会（鹿児島市）
- 離島町村議会議員会定期総会（鹿児島市）
- 22日・県知事・県議会議員長表敬訪問
- 知名町特産物フェア（鹿児島市）
- 24日・テラスみらいフォーラム in おきのえらぶ島
- 25日・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療運営協議会
- 26日・第5回知名の子表彰
- 27日・第20回島唄・島ムニ大会
- 鹿屋体育大女子バレー部歓迎会（和泊町）
- 28日・管内市町村議定会他各会定期総会（奄美市）
- 1日・沖永良部高等学校第67回卒業式
- 2日・議会運営委員会
- 4日・知名町総合振興計画書審議会
- 歴史シンポジウム
- 7日・奄美群島国立公園指定記念セミナー
- 第1回議会定例会閉会

人事異動



4月1日付
人事異動に
より、池田
勇夏主査が
議会議務局に配属とな
りました。よろしくお
願いします。

沖永良部・与論地区 議会議員大会

(知名町開催)



2月7日、第25回沖永良部・与論地区議会議員大会が本町で開催され、各町から提出された次の3議題を採択し、県知事に要望書を提出しました。

- ① 安心安全な海上輸送対策について（与論町）
- ② 沖永良部・与論地区における無電柱化事業の早期実現について（和泊町）
- ③ 奄美群島振興交付金の充実・拡充について（知名町）

編集 後記

陽春の候、町民の皆様におかれましては、ますますご健勝のことお慶び申し上げます。新年度を迎え、新たな気持ちで新生活をスタートされた方々もいらっしゃるかと思います。

今回の議会だよりは、平成二十九年第一回議会定例会において審議された二十九年度当初予算を主眼テーマとして、予算審議においては二十九年度の町の方向性を決定する重要な議案というところで、活発な質疑応答が行われ議決がなされています。今後は議会の責務として、可決された予算が適正にかつ着実に執行されるようしっかりと監視していきたいと思っております。

さて、今号から一般質問コーナーの編集方法が変更となりました。これまでの議会だよりでは、事前通告済みの壇上における一回目の質問とその答弁のみの掲載でしたが、今号から再質問における答弁も掲載することとなりました。

議員は一回目の質問における答弁を想定し、再質問において行政側の更なる見解・答弁を引き出すよう様々な準備を行い一般質問に挑みます。つまり、議員と行政の待ったなしの真剣勝負ともいえる再質問が、一般質問の醍醐味と言えます。

議会中継などにより、発言の確認ができるようになったこと、踏まえ、議員側より編集方法の変更を提案し、実現することができました。これにより、少しでも議場の雰囲気や議会だよりに反映できれば幸いです。また、議場以外の議員活動をご紹介するためにフェイスブックを始めするなど情報公開、情報発信に努めています。今後とも一町民に開かれ、町民と共有する「議会」を目指し、議員一同努力してまいります。

議会広報委員 外山 利章